

新型コロナウイルスの感染症対策における小・中学校の対応について（No.9）

壱岐市教育委員会
令和2年4月8日現在

標記に係ることについてNo.8にてお知らせしておりました、小・中学校の入学式は、その後、学校や保護者の要望等を基に下記のようにすることとしました。

記

- 1 小・中学校の入学式を、感染症予防対策を十分講じた上で、令和2年4月14日（火）に実施する。
- 2 令和2年4月14日（火）に学校が再開されていない場合は、感染症予防対策を十分講じた上で、各学校の実状に応じて、入学式を小学校は午前、中学校は午後、臨時登校日として実施する。